

&lt;地区&gt;

&lt;所属&gt;

所属長 様

&lt;No.&gt;

健康管理センター

**特定業務従事者（深夜業務者・電離放射線業務者・有機特化物取扱者・常時安全キャビネット作業者）、  
遺伝子組換え実験従事者（病原微生物取扱者）の健康診断対象者調査について**

令和6年度特定業務従事者健康診断の実施にあたり、対象者を把握するための調査を下記のとおり実施します。

## 記

## 1. 調査対象者

- （1）本学職員（正規職員・嘱託職員・臨時職員・任期付職員）、大学院生
- （2）研究員、非常勤医師、非常勤歯科医師、研究補手、派遣職員…該当する所属のみ  
※令和6年10月1日現在の在籍者

## 2. 調査内容

- （1）深夜業務者：本学において、令和6年4月～令和6年9月までの6ヶ月間、月平均4回以上の深夜勤務者（22時～5時勤務者）※超過勤務の時間は含まれません。

例）（4月夜勤0回+5月夜勤4回+6月夜勤4回+7月夜勤4回+8月夜勤4回+9月夜勤4回）÷6＝月平均3.333…回  
→本健診対象外

- （2）有機溶剤・特定化学物質等取扱者：令和6年4月以降の取扱者

※ホルムアルデヒドについて

医療機関においては、病理検査室、衛生検査所等以外の場所で行われる内視鏡検体等の浸漬のための、ホルムアルデヒド溶液の小瓶を開閉する作業について、短時間、低頻度（1回5秒程度、1日当たりの取り扱い頻度が10回程度）の場合には、本健診の対象とはなりません。

- （3）常時安全キャビネット作業（病原体によって汚染の恐れが著しい業務）
- （4）病原微生物取扱いでの遺伝子組換え実験従事者  
※本学職員、大学院生は、（2）～（4）について、前回の調査結果に基づき、「○」印が入っております。修正が必要であれば朱書きで修正をお願いします。  
※電離放射線業務者は、今年度、放射線業務従事者登録申請書を提出している方が健康診断の対象となります。申請に関するお問い合わせは、中央放射線部（矢巾：PHS 8127、内丸：内線 3118）までお願いします。

## 3. 調査表の種類と該当職種

調査表	該当者
①特定業務従事者調査	本学職員（正規職員・嘱託職員・臨時職員・任期付職員）、大学院生
②令和6年度特定業務従事者健康診断調査表 《該当する所属に通知》	研究員・非常勤医師・非常勤歯科医師・研究補手・派遣職員

## 4. 留意事項

- （1）調査表の内容は、情報処理上の基礎データとなりますので、記入漏れのないようにお願いします。
- （2）**該当者がいない所属は、余白に「該当なし」と記入し提出をお願いします。**

## 5. 提出期限等

別添の各調査表に記入し、**10月17日（木）正午までに健康管理センターへ持参**、難しい場合には学内便で提出してください。システムの関係上、提出期限を過ぎた場合は、受付できませんのでご了承ください。

【参考】令和6年度 特定業務従事者健康診断日程

矢巾地区：11月19日（火）～11月22日（金）

内丸地区：11月19日（火）～11月29日（金）

健康管理センター

（内線 5022・5019）